

二級・木造建築士登録証明書のご案内

二級・木造建築士登録証明書は、二級・木造建築士ご本人様からの依頼により、ご依頼人が建築士法に基づく岐阜県二級・木造建築士名簿に登録されていることを証明するものです。（代理申請はお受けしかねます。）
 重要事項の説明等にはお使いいただけませんのでご承知おきください。
 証明書は、原則として即日発行いたします。準備の関係上、なるべく申請の前日までに電話連絡してください。
 （TEL：058-215-9361）

【証明される内容】氏名（フリガナ）、生年月日、登録番号、登録年月日

<窓口申請>

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等	チェック欄
1	二級・木造建築士免許登録証明書発行 申込書	〔A4判印刷〕	<input type="checkbox"/>
2	申請手数料	350円 申請の際に現金にてお支払いください。	<input type="checkbox"/>
3	本人確認ができる公的証明書 (呈示のみ)	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1点でよい書類> ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等 <2点必要な書類（AとBから1点ずつ又はAから2点）> A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳（証書）等 B ・会社等の身分証明書（写真付きのもの）等	<input type="checkbox"/>